



令和 6 年度第 3 回
船橋市子ども・子育て会議資料

**第 5 章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事
業の量の見込みと確保方策**

健康福祉局 こども家庭部 こども政策課

1. 子ども・子育て支援新制度の概要

(1) 子ども・子育て支援新制度の創設

少子化の進行とともに家庭や地域を取り巻く環境が変化する中で、こどもが安心して健やかに育まれるよう、こどもの育ちと子育てを支援していくために、子ども・子育て支援法等に基づく「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」という。）が平成27年（2015年）4月にスタートしました。

この新制度では、（１）幼稚園、保育所、認定こども園及び小規模保育事業等への給付（子どものための教育・保育給付）の創設、（２）認定こども園制度の改善、（３）地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実を図るとしています。

子ども・子育て支援法

（基本理念）

第二条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。

2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものであり、かつ、子どもの保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮されたものでなければならない。

3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

（市町村等の責務）

第三条 市町村（特別区を含む。以下同じ。）は、この法律の実施に関し、次に掲げる責務を有する。

一 子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこと。

二 子ども及びその保護者が、確実に子ども・子育て支援給付を受け、及び地域子ども・子育て支援事業その他の子ども・子育て支援を円滑に利用するために必要な援助を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の便宜の提供を行うこと。

三 子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、子どもの保護者の選択に基づき、多様な施設又は事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保すること。

(2) 新制度の概要

新制度では、就学前のこどもに教育・保育を行う「子どものための教育・保育給付」として、①幼稚園・保育所等の教育・保育施設を利用する場合には「施設型給付費」が、②小規模保育事業等の地域型保育事業を利用する場合には「地域型保育給付費」が支給されます。この新制度の給付対象となる教育・保育施設を「特定教育・保育施設」、地域型保育事業を「特定地域型保育事業」と呼びます。

また、在宅で子育てを行っている家庭等を支援する「地域子ども・子育て支援事業」は、市町村が主体となって実施します。

さらに、令和元年（2019年）の子ども・子育て支援法の一部改正により同年10月から実施された幼児教育・保育の無償化に伴って、「子育てのための施設等利用給付」が新設され、幼稚園（私学助成）※、一時預かり事業、認可外保育施設等を利用した場合に施設等利用費が支給されています。

※幼稚園には、新制度に移行し「子どものための教育・保育給付」を受ける施設【幼稚園（新制度移行）】と、同給付によらず千葉県私学助成を受けている施設【幼稚園（私学助成）】があります。

2. 新制度における認定区分等

(1) こどもの認定区分

子ども・子育て支援給付のうち、子どものための教育・保育給付認定において、保育の必要性がある小学校就学前の子どもについては、3号認定は満3歳未満の子ども、2号認定は満3歳以上の子どもとされ、併せて保育必要量の認定を行うこととされています。

■ 子どものための教育・保育給付の認定区分

認定区分	対象者（支給要件）	保育必要量（内容）	給付を受ける施設・事業
1号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前子どもであって、 <u>2号認定子ども以外</u> のもの	教育標準時間	幼稚園（新制度移行） 認定こども園
2号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前子どもであって、 <u>保護者の労働又は疾病等の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である</u> もの	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園
3号認定子ども	満3歳未満の小学校就学前子どもであって、 <u>保護者の労働又は疾病等の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である</u> もの	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園 地域型保育事業

保育の必要性の認定（2号及び3号認定）にあたっては、以下の点を考慮して行われます。

保育を必要とする事由	①就労 フルタイムのほか、パートタイム、夜間の就労等基本的にすべての就労（本市では、月64時間以上の就労をしていること） ②就労以外の事由 保護者の疾病・障害、産前産後、同居親族の介護・看護、災害復旧、求職活動及び就学等、またそれらに類するものとして市町村が定める事由
保育必要量	①保育標準時間認定 主にフルタイムの就労を想定した長時間利用（1日最大11時間） ②保育短時間認定 主にパートタイムの就労を想定した短時間利用（1日最大8時間） ※最大時間は延長保育を除きます。

■ 子育てのための施設等利用給付の認定区分（保育必要量の認定は不要）

認定区分	対象者（支給要件）	支給に係る施設・事業
新1号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前子どもであって、新2号認定子ども・新3号認定子ども以外のもの	幼稚園（私学助成）
新2号認定子ども	満3歳に達する日以後最初の3月31日を経過した小学校就学前子どもであって、保護者の労働又は疾病等の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	認定こども園、幼稚園（満3歳入園児は新3号、年少児からは新2号）
新3号認定子ども	満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある小学校就学前子どもであって、保護者の労働又は疾病等の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもののうち、保護者及び同一世帯員が市町村民税世帯非課税者であるもの	認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（2歳児まで新3号、3歳児からは新2号）

(2) 幼児教育・保育の無償化について

令和元年（2019年）の「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」により、子育てに係る経済的負担を軽減するため、同年10月1日から幼児教育・保育の無償化が開始されています。

幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育サービスを利用する3歳から5歳児クラスの子どものすべて、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスの子どもの利用料が無償化の対象となります。

■ 幼児教育・保育の無償化対象（概要）

	保育所等	幼稚園（新制度移行） 認定こども園（1号）		幼稚園（私学助成）		認可外 保育施設等
		教育時間	預かり保育	教育時間	預かり保育	
3～5歳児クラス	◎	◎	○※ (上限11,300円)	○ (上限25,700円)	○※ (上限11,300円)	○※ (上限37,000円)
市民税課税世帯の 満3歳児		◎	×	○ (上限25,700円)	×	
市民税非課税世帯の 満3歳児		◎	○※ (上限16,300円)	○ (上限25,700円)	○※ (上限16,300円)	
市民税非課税世帯の 0～2歳児クラス	◎					○※ (上限42,000円)

◎：全額無償 ○：月額上限あり ×：無償化対象外 ※の箇所は「保育の必要性の認定」を受ける必要あり

3. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域

(1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供する区域（以下「教育・保育提供区域」という。）とともに、当該区域ごとに「量の見込み」、「確保方策の内容」、「実施時期」を定めます。

また、提供区域の設定にあたっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案するとともに、地域の実情に応じて保護者やこどもが居宅から容易に移動することが可能な提供区域を定めるとされています。

■ 教育・保育提供区域設定の考え方

第2期計画

教育・福祉に関する計画等に共通して用いられている最も一般的な区域単位が5行政ブロックであることから、第2期計画においては、5行政ブロックを提供区域としました。

第3期計画

人口や入所児童数の動向等、一定の傾向をとらえた中期的な計画であることから、第2期計画に引き続き、5つの行政ブロックの単位で、量の見込みを算定します。

なお、施設等の整備にあたっては、保育所等待機児童の状況を踏まえ、今後も引き続き保育需要が見込まれる地域において重点的に保育所等の整備を図ることとします。

(2) 事業別の教育・保育提供区域の設定

教育・保育提供区域について、国の基本指針では、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることを基本としていますが、教育・保育の認定区分や事業ごとに、利用の実態に即した設定を行うことを可能としています。

本計画では、市全体を1区域として推進することが適切な事業については、市全体を教育・保育提供区域として設定します。

4. 教育・保育の量の見込みと確保方策

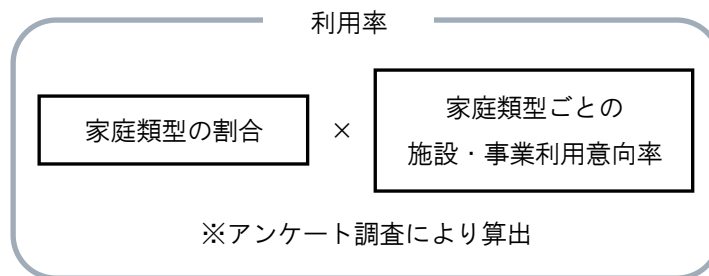
(1) 量の見込み算定の考え方

国の基本指針では、子ども・子育て支援にかかる現在の利用状況及び潜在的な利用希望を把握した上で、令和7年度（2025年度）を初年度とする5年間の、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込むこととされています。

本市においても、令和5年（2023年）12月に実施した「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果及び国が示した「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方（改訂版）」をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向等を踏まえ、保育については5行政ブロックを提供区域として、教育については市全域を提供区域として、各年度当初における量の見込みを設定します。

■「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方（改訂版）」に示されている、アンケート調査を活用した算出方法

$$\boxed{\text{推計児童数}} \times \boxed{\text{利用率}} = \boxed{\text{量の見込み}}$$



(2) 確保方策算定の考え方

計画期間中に各教育・保育提供区域及び認定区分ごとに確保方策の値が量の見込みを上回る確保を図ります。

■ 保育（3号0歳、3号1歳、3号2歳、2号）の確保方策の考え方

- ① 3号認定子どもの第3期計画期間中の確保方策については、特定教育・保育施設である保育所、認定こども園の整備と特定地域型保育事業である小規模保育事業の整備で対応します。
- ② 2号認定子どもの第3期計画期間中の確保方策については、特定教育・保育施設である保育所、認定こども園の整備で対応します。

■ 教育（1号、教育利用希望の2号）の確保方策の考え方

- ① 1号認定子どもの第3期計画期間中の確保方策については、特定教育・保育施設である認定こども園の整備で対応します。
- ② 教育利用希望の2号の第3期計画期間中の確保方策については、特定教育・保育施設である認定こども園の整備や、長時間・通年で実施され保育を必要とするこどもの預かりニーズに対応可能な一時預かり事業（幼稚園型）の拡充で対応します。

- 保育所については、保育所等待機児童の状況を踏まえ、今後も引き続き保育需要が見込まれる地域において重点的に整備を図ります。
- 認定こども園については、保育所等待機児童の状況、一時預かり事業（幼稚園型）の利用状況等、地域や施設の状況を踏まえ、幼稚園から認定こども園への移行を基本に、幼稚園の意向に基づき、設置を図ります。その定員については、量の見込みとともに利用状況を踏まえ、設定します。

(3) 保育(3号0歳、3号1歳、3号2歳、2号)

① 3号認定子ども(0歳)

単位:人

市全体		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		4,026	4,010	3,998	3,983	3,969
利用率		19.5%	20.0%	20.4%	20.9%	21.3%
A 量の見込み		785	802	815	832	845
確保 方策	特定教育・保育施設	1,174	1,183	1,189	1,195	1,201
	特定地域型保育事業	113	122	131	140	149
	上記以外	32	32	32	32	32
B 確保数 合計		1,319	1,337	1,352	1,367	1,382
B-A		534	535	537	535	537

単位:人

南 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		861	858	856	852	849
A 量の見込み		203	207	211	215	219
確保 方策	特定教育・保育施設	330	330	333	333	336
	特定地域型保育事業	30	30	33	33	33
	上記以外	12	12	12	12	12
B 確保数 合計		372	372	378	378	381
B-A		169	165	167	163	162

単位:人

西 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		1,147	1,142	1,139	1,135	1,131
A 量の見込み		219	223	227	232	235
確保 方策	特定教育・保育施設	336	339	339	342	342
	特定地域型保育事業	21	24	27	30	33
	上記以外	11	11	11	11	11
B 確保数 合計		368	374	377	383	386
B-A		149	151	150	151	151

4. 教育・保育の量の見込みと確保方策

単位：人

中 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		454	452	450	449	447
A 量の見込み		86	88	89	91	92
確保 方策	特定教育・保育施設	154	154	154	157	160
	特定地域型保育事業	1	1	1	1	1
	上記以外	0	0	0	0	0
B 確保数 合計		155	155	155	158	161
B－A		69	67	66	67	69

単位：人

東 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		944	940	937	934	930
A 量の見込み		206	211	214	219	222
確保 方策	特定教育・保育施設	259	262	265	265	265
	特定地域型保育事業	43	46	49	52	55
	上記以外	8	8	8	8	8
B 確保数 合計		310	316	322	325	328
B－A		104	105	108	106	106

単位：人

北 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		620	618	616	613	612
A 量の見込み		71	73	74	75	77
確保 方策	特定教育・保育施設	95	98	98	98	98
	特定地域型保育事業	18	21	21	24	27
	上記以外	1	1	1	1	1
B 確保数 合計		114	120	120	123	126
B－A		43	47	46	48	49

※上表における「上記以外」の欄は、平成28年（2016年）に内閣府が開始した「企業主導型保育事業」の地域枠を指します。（3号認定子ども（1歳）、（2歳）、2号認定子どもの表においても同様）

② 3号認定子ども（1歳）

単位：人

市全体		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		4,069	4,037	4,022	4,010	3,994
利用率		59.9%	61.4%	62.8%	64.3%	65.7%
A 量の見込み		2,437	2,478	2,525	2,578	2,624
確保 方策	特定教育・保育施設	2,145	2,181	2,208	2,235	2,262
	特定地域型保育事業	259	283	307	331	355
	上記以外	44	44	44	44	44
B 確保数 合計		2,448	2,508	2,559	2,610	2,661
B－A		11	30	34	32	37

単位：人

南 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		788	782	779	776	773
A 量の見込み		614	625	636	650	661
確保 方策	特定教育・保育施設	559	559	568	577	586
	特定地域型保育事業	57	57	65	65	65
	上記以外	10	10	10	10	10
B 確保数 合計		626	626	643	652	661
B－A		12	1	7	2	0

単位：人

西 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		1,137	1,128	1,124	1,121	1,116
A 量の見込み		678	689	703	717	730
確保 方策	特定教育・保育施設	607	616	616	625	634
	特定地域型保育事業	48	56	64	72	80
	上記以外	19	19	19	19	19
B 確保数 合計		674	691	699	716	733
B－A		▲ 4	2	▲ 4	▲ 1	3

4. 教育・保育の量の見込みと確保方策

単位：人

中 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		467	463	461	460	458
A 量の見込み		290	295	301	307	313
確保 方策	特定教育・保育施設	307	307	307	316	325
	特定地域型保育事業	9	9	9	9	9
	上記以外	6	6	6	6	6
B 確保数 合計		322	322	322	331	340
B－A		32	27	21	24	27

単位：人

東 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		1,032	1,024	1,020	1,017	1,013
A 量の見込み		600	610	621	634	646
確保 方策	特定教育・保育施設	483	492	510	510	510
	特定地域型保育事業	99	107	115	123	131
	上記以外	7	7	7	7	7
B 確保数 合計		589	606	632	640	648
B－A		▲ 11	▲ 4	11	6	2

単位：人

北 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		645	640	638	636	634
A 量の見込み		255	259	264	270	274
確保 方策	特定教育・保育施設	189	207	207	207	207
	特定地域型保育事業	46	54	54	62	70
	上記以外	2	2	2	2	2
B 確保数 合計		237	263	263	271	279
B－A		▲ 18	4	▲ 1	1	5

③ 3号認定子ども（2歳）

単位：人

市全体		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		4,160	4,081	4,049	4,033	4,021
利用率		64.9%	66.9%	68.9%	70.9%	72.9%
A 量の見込み		2,699	2,730	2,789	2,859	2,931
確保 方策	特定教育・保育施設	2,458	2,503	2,536	2,569	2,602
	特定地域型保育事業	294	318	342	366	390
	上記以外	50	50	50	50	50
B 確保数 合計		2,802	2,871	2,928	2,985	3,042
B－A		103	141	139	126	111

単位：人

南 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		818	802	796	793	791
A 量の見込み		667	675	689	707	725
確保 方策	特定教育・保育施設	630	630	642	651	663
	特定地域型保育事業	62	62	70	70	70
	上記以外	7	7	7	7	7
B 確保数 合計		699	699	719	728	740
B－A		32	24	30	21	15

単位：人

西 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		1,175	1,153	1,144	1,139	1,136
A 量の見込み		728	736	752	771	790
確保 方策	特定教育・保育施設	686	698	698	710	719
	特定地域型保育事業	60	68	76	84	92
	上記以外	15	15	15	15	15
B 確保数 合計		761	781	789	809	826
B－A		33	45	37	38	36

4. 教育・保育の量の見込みと確保方策

単位：人

中 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		489	480	476	474	472
A 量の見込み		351	356	363	372	382
確保 方策	特定教育・保育施設	341	341	341	353	365
	特定地域型保育事業	12	12	12	12	12
	上記以外	14	14	14	14	14
B 確保数 合計		367	367	367	379	391
B－A		16	11	4	7	9

単位：人

東 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		996	977	969	965	962
A 量の見込み		654	661	676	693	710
確保 方策	特定教育・保育施設	557	569	590	590	590
	特定地域型保育事業	106	114	122	130	138
	上記以外	13	13	13	13	13
B 確保数 合計		676	696	725	733	741
B－A		22	35	49	40	31

単位：人

北 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		682	669	664	662	660
A 量の見込み		299	302	309	316	324
確保 方策	特定教育・保育施設	244	265	265	265	265
	特定地域型保育事業	54	62	62	70	78
	上記以外	1	1	1	1	1
B 確保数 合計		299	328	328	336	344
B－A		0	26	19	20	20

④ 2号認定子ども

単位：人

市全体		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		13,776	13,138	12,739	12,361	12,233
利用率		53.7%	55.3%	56.9%	58.4%	60.0%
A 量の見込み		7,397	7,265	7,248	7,218	7,339
確保 方策	特定教育・保育施設	8,015	8,123	8,195	8,267	8,339
	上記以外	104	104	104	104	104
B 確保数 合計		8,119	8,227	8,299	8,371	8,443
B－A		722	962	1,051	1,153	1,104

単位：人

南 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		2,426	2,314	2,244	2,179	2,156
A 量の見込み		1,978	1,943	1,938	1,930	1,962
確保 方策	特定教育・保育施設	2,194	2,194	2,230	2,230	2,266
	上記以外	14	14	14	14	14
B 確保数 合計		2,208	2,208	2,244	2,244	2,280
B－A		230	265	306	314	318

単位：人

西 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		3,810	3,633	3,523	3,417	3,382
A 量の見込み		1,906	1,872	1,868	1,860	1,891
確保 方策	特定教育・保育施設	2,180	2,216	2,216	2,252	2,252
	上記以外	34	34	34	34	34
B 確保数 合計		2,214	2,250	2,250	2,286	2,286
B－A		308	378	382	426	395

4. 教育・保育の量の見込みと確保方策

単位：人

中 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		1,741	1,661	1,610	1,562	1,546
A 量の見込み		1,028	1,009	1,007	1,003	1,020
確保 方策	特定教育・保育施設	1,040	1,040	1,040	1,076	1,112
	上記以外	33	33	33	33	33
B 確保数 合計		1,073	1,073	1,073	1,109	1,145
B－A		45	64	66	106	125

単位：人

東 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		3,380	3,223	3,125	3,032	3,000
A 量の見込み		1,624	1,595	1,591	1,585	1,611
確保 方策	特定教育・保育施設	1,707	1,743	1,779	1,779	1,779
	上記以外	22	22	22	22	22
B 確保数 合計		1,729	1,765	1,801	1,801	1,801
B－A		105	170	210	216	190

単位：人

北 部		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推計児童数		2,419	2,307	2,237	2,171	2,149
A 量の見込み		861	846	844	840	855
確保 方策	特定教育・保育施設	894	930	930	930	930
	上記以外	1	1	1	1	1
B 確保数 合計		895	931	931	931	931
B－A		34	85	87	91	76

＜参考＞第2期計画の実績

単位：人

市全体			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
2号	計画	量の見込み	7,550	7,851	8,155	8,361	8,473
		確保方策	7,975	8,275	8,575	8,825	8,975
	実績	需要数	7,199	7,168	7,294	7,282	7,441
		確保数	7,964	7,927	8,024	8,069	8,011
3号 (2・1歳)	計画	量の見込み	5,216	5,447	5,635	5,783	5,797
		確保方策	4,901	5,198	5,465	5,721	5,868
	実績	需要数	5,120	5,016	5,036	5,141	5,212
		確保数	4,926	5,046	5,069	5,101	5,121
3号 (0歳)	計画	量の見込み	1,041	1,074	1,093	1,102	1,085
		確保方策	1,334	1,394	1,454	1,504	1,534
	実績	需要数	875	839	781	756	773
		確保数	1,336	1,337	1,345	1,316	1,301

※各年度4月1日時点

(4) 教育（1号、教育利用希望の2号）

単位：人

市全体			令和7年度 (2025年度)			令和8年度 (2026年度)			令和9年度 (2027年度)		
			1号	教育利用 希望の2号	計	1号	教育利用 希望の2号	計	1号	教育利用 希望の2号	計
3～5歳推計児童数			13,776			13,138			12,739		
利用率			31.9%	11.9%	43.8%	30.3%	11.9%	42.2%	28.7%	11.9%	40.6%
A 量の見込み			4,394	1,639	6,033	3,981	1,563	5,544	3,656	1,516	5,172
確保 方策	特定教育・ 保育施設	認定こども園	738	384	1,122	738	384	1,122	738	384	1,122
		幼稚園	1,037	368	1,405	1,037	368	1,405	1,037	368	1,405
	幼稚園（私学助成）		8,146	984	9,130	8,146	984	9,130	8,146	984	9,130
B 確保数 合計			9,921	1,736	11,657	9,921	1,736	11,657	9,921	1,736	11,657
B－A			5,527	97	5,624	5,940	173	6,113	6,265	220	6,485

市全体			令和10年度 (2028 年度)			令和11年度 (2029 年度)		
			1 号	教育利用 希望の2号	計	1 号	教育利用 希望の2号	計
3～5 歳推計児童数			12, 361			12, 233		
利用率			27.2%	11.9%	39.1%	25.6%	11.9%	37.5%
A 量の見込み			3,362	1,471	4,833	3,131	1,456	4,587
確保 方策	特定教育・ 保育施設	認定こども園	738	384	1,122	738	384	1,122
		幼稚園	1,037	368	1,405	1,037	368	1,405
	幼稚園（私学助成）		8,146	984	9,130	8,146	984	9,130
B 確保数 合計			9,921	1,736	11,657	9,921	1,736	11,657
B－A			6,559	265	6,824	6,790	280	7,070

<参考>第2期計画の実績

単位：人

市全体		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	量の見込み	8,475	8,215	7,956	7,795	7,611
	確保方策	12,201	12,141	12,111	12,081	12,081
実績	需要数	8,554	8,192	7,649	7,071	6,513
	確保数	12,201	12,242	12,187	11,980	11,657

※各年度5月1日時点

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

事業概要	子育て中の親子の身近な場所において、利用者支援専門職員を配置し、地域の子育て支援事業等の情報提供や、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 また、本事業と連携し既存施設を活用した地域子育て相談機関の実施も推進します。 ●基本型・特定型 下記の計4か所 - 基本型…子育て支援センター2施設・地域子育て支援課の計3か所 (子育て支援コーディネーターを配置し利用者支援と地域連携を実施) - 特定型…保育入園課1か所 (市窓口保育コンシェルジュを配置し利用者支援を実施) ●基本型以外…地域子育て相談機関 (子育て支援センター、児童ホームの活用を基本に実施を推進) ●こども家庭センター型 子育て世代包括支援センター(こども家庭センターに移行後はこども家庭センター)1か所 ●妊婦等包括相談支援事業型 ※検討中 ⇒ 事業掲載 第4章 ○ページ
提供区域	市全体
量の見込み 算定の考え方	●基本・特定型 基本型は、子育て支援センター2施設及び地域子育て支援課の計3か所で事業を実施します。 特定型は、保育入園課窓口での相談に対応するため、継続して実施します。 ●基本型以外 基本型以外では、地域子育て相談機関として、概ね「中学校区に1か所」を目標とし、子育て支援センターや児童ホームの活用を基本に実施を推進します。 ●こども家庭センター型 令和8年度よりとして、母子保健機能と児童福祉機能を統一し、こども家庭センターを1か所設置する予定です。 ●妊婦等包括相談支援事業型 ※検討中
確保方策 算定の考え方	量の見込みに対応するための実施体制を確保します。

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

●基本型・特定型

単位：か所

市全体	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	4	4	4	4	4
確保方策	4	4	4	4	4

●基本型以外

単位：か所

市全体	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	8	12	16	20	24
確保方策	8	12	16	20	24

●こども家庭センター型

単位：か所

市全体	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	7	1	1	1	1
確保方策	7	1	1	1	1

●妊婦等包括相談支援事業型

単位：か所

市全体	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	検討中				
確保方策					

<参考>第2期計画の実績

●基本型・特定型

単位：か所

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	4	4	4	4	4
確保状況	4	4	4	4	

●母子保健型

単位：か所

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	1	1	1	1	1
確保状況	1	7	7	7	

(2) 延長保育事業

事業概要	教育・保育施設及び地域型保育事業において、認定された保育利用時間を超えて保育を必要とするこどもに、引き続き保育を実施します。 ⇒ 事業掲載 第4章 Oページ
提供区域	5行政ブロック
量の見込み 算定の考え方	令和5年度(2023年度)の実利用人数と、入所児童数(令和6年3月1日時点)から5行政ブロック別の延長保育事業の利用率(公私合算)を算出し、2・3号認定子どもの量の見込みに、当該利用率を乗じて算出しました。
確保方策 算定の考え方	量の見込みに対応するための実施体制を確保します。

単位：人

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	量の見込み 確保方策	6,676	6,654	6,704	6,760	6,886
南部	量の見込み 確保方策	1,879	1,873	1,886	1,901	1,936
西部	量の見込み 確保方策	1,740	1,735	1,749	1,764	1,797
中部	量の見込み 確保方策	964	960	966	974	992
東部	量の見込み 確保方策	1,416	1,412	1,424	1,437	1,464
北部	量の見込み 確保方策	677	674	679	684	697

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

＜参考＞第2期計画の実績

単位：人

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	量の見込み	9,116	9,497	9,841	10,088	10,165
	利用実人数	6,441	6,419	6,934	6,912	
南部	量の見込み	2,691	2,846	2,993	3,112	3,156
	利用実人数	1,851	1,709	1,783	1,877	
西部	量の見込み	2,433	2,532	2,616	2,675	2,703
	利用実人数	1,576	1,549	1,773	1,779	
中部	量の見込み	1,183	1,211	1,237	1,250	1,253
	利用実人数	840	984	1,033	1,017	
東部	量の見込み	1,866	1,947	2,021	2,076	2,085
	利用実人数	1,458	1,574	1,592	1,500	
北部	量の見込み	943	961	974	975	968
	利用実人数	716	603	753	739	

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後ルーム）

事業概要	保護者が就労等により、放課後、家庭でこどもだけになってしまう小学生に、遊びと生活の場を用意し、心身の健全な育成を図ります。 ⇒ 事業掲載 第4章 Oページ
提供区域	5行政ブロック
量の見込み 算定の考え方	〈1年生〉 保育園申請者の学区データを使用し学区別に振り分け、各地区の需要数を放課後ルーム利用申請割合の実績等から算出しました。 〈2年生から6年生〉 前年度から学年が上がるごとの継続利用率を考慮し算出しました。
確保方策 算定の考え方	学校ごとに入所状況が異なることから、待機児童の状況を勘案し、放課後ルームの整備により事業量の確保を図ります。

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	A 量の見込み	1年生	2,221	2,173	2,219	2,174	2,209
		2年生	1,659	1,915	1,870	1,903	1,856
		3年生	1,351	1,263	1,450	1,413	1,428
		4年生	691	677	628	715	690
		5年生	196	182	181	156	172
		6年生	60	39	27	20	11
	合計		6,178	6,249	6,375	6,381	6,366
南部	B 確保方策		6,091	6,310	6,477	6,536	6,920
	B－A		▲ 87	61	102	155	554
	A 量の見込み	1年生	460	433	463	456	444
		2年生	358	386	370	393	383
		3年生	287	270	299	286	300
		4年生	161	142	133	146	136
		5年生	51	44	41	39	42
		6年生	19	15	7	6	6
南部	合計		1,336	1,290	1,313	1,326	1,311
	B 確保方策		1,284	1,308	1,388	1,397	1,424
	B－A		▲ 52	18	75	71	113

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

単位：人

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
西部	A 量の見込み	1年生	567	524	542	573	556
		2年生	442	501	459	475	500
		3年生	387	347	385	353	362
		4年生	173	191	172	190	171
		5年生	42	43	48	39	43
		6年生	8	3	4	3	1
		合計	1,619	1,609	1,610	1,633	1,633
	B 確保方策		1,509	1,589	1,615	1,615	1,720
	B－A		▲110	▲20	5	▲18	87
中部	A 量の見込み	1年生	293	298	306	279	279
		2年生	256	254	258	261	238
		3年生	185	196	193	196	197
		4年生	91	95	100	96	96
		5年生	34	26	25	25	22
		6年生	9	8	5	6	3
		合計	868	877	887	863	835
	B 確保方策		852	932	932	932	958
	B－A		▲16	55	45	69	123
東部	A 量の見込み	1年生	581	589	584	573	624
		2年生	419	512	514	512	498
		3年生	332	323	389	392	388
		4年生	176	166	158	190	193
		5年生	45	43	42	35	43
		6年生	10	8	5	3	0
		合計	1,563	1,641	1,692	1,705	1,746
	B 確保方策		1,544	1,567	1,602	1,652	1,845
	B－A		▲19	▲74	▲90	▲53	99
北部	A 量の見込み	1年生	320	329	324	293	306
		2年生	184	262	269	262	237
		3年生	160	127	184	186	181
		4年生	90	83	65	93	94
		5年生	24	26	25	18	22
		6年生	14	5	6	2	1
		合計	792	832	873	854	841
	B 確保方策		902	914	940	940	973
	B－A		110	82	67	86	132

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

<参考>第2期計画の実績

単位：人

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	量の見込み	低学年	4,996	5,053	5,093	4,960	4,884
		高学年	954	1,017	1,086	1,183	1,104
		合計	5,950	6,070	6,179	6,143	5,988
	実績	需要数	6,089	5,802	5,980	6,106	6,167
		確保数	5,617	5,575	5,637	5,727	5,765
南部	量の見込み	低学年	1,293	1,191	1,243	1,234	1,211
		高学年	273	290	313	346	344
		合計	1,566	1,481	1,556	1,580	1,555
	実績	需要数	1,594	1,337	1,370	1,411	1,397
		確保数	1,451	1,263	1,283	1,314	1,323
西部	量の見込み	低学年	1,117	1,280	1,280	1,282	1,278
		高学年	176	203	218	230	205
		合計	1,293	1,483	1,498	1,512	1,483
	実績	需要数	1,335	1,407	1,509	1,593	1,608
		確保数	1,226	1,392	1,393	1,445	1,481
中部	量の見込み	低学年	835	829	796	737	727
		高学年	155	156	172	184	164
		合計	990	985	968	921	891
	実績	需要数	836	852	841	846	895
		確保数	790	792	789	808	818
東部	量の見込み	低学年	1,166	1,157	1,178	1,135	1,125
		高学年	225	250	256	292	267
		合計	1,391	1,407	1,434	1,427	1,392
	実績	需要数	1,501	1,470	1,473	1,468	1,492
		確保数	1,386	1,392	1,394	1,383	1,386
北部	量の見込み	低学年	585	596	596	572	543
		高学年	125	118	127	131	124
		合計	710	714	723	703	667
	実績	需要数	823	736	787	788	775
		確保数	764	736	778	777	757

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

事業概要	保護者の疾病等により家庭での養育が一時的に困難となった児童について、一定期間、養育・保護を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 Oページ
提供区域	市全体
量の見込み 算定の考え方	近年の利用実績（要支援児童等の利用人数）に、虐待相談件数（家庭児童相談室）の増減率を乗じ、量の見込みを算定しました。
確保方策 算定の考え方	施設の1日当たりの最大利用人数は6人で、本事業のほか子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）の利用者も含みます。 特に、年間のうち需要の多い休日の利用をはじめ、社会情勢に対応した柔軟な利用枠の確保に努めます。

単位：人（延べ利用人数）					
市全体	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	469	472	475	478	481
確保方策	・ 需要の多い休日の利用枠の確保 ・ 社会情勢に応じた柔軟な利用枠の確保				

<参考> 第2期計画の実績

単位：人（延べ利用人数）					
市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	359	379	400	423	449
利用実績	311	395	512	528	

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

事業概要	原則生後 60 日までの乳児がいる全家庭に妊産婦・新生児訪問指導員、赤ちゃん訪問員、保健師が訪問し、不安や悩みの相談を受けるとともに、養育環境を把握し、必要に応じて子育て支援情報の提供等を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 Oページ
提供区域	市全体
量の見込み 算定の考え方	すべての乳児のいる家庭に訪問するため、出生数（見込み）を量の見込みとして設定します。
確保方策 算定の考え方	量の見込みに対応するための実施体制を確保します。

単位：人

市全体	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	4,026	4,010	3,998	3,983	3,969
確保方策	実施体制：妊産婦・新生児訪問指導員（助産師）13名 赤ちゃん訪問員（看護師）5名 地区担当保健師49名				

<参考> 第2期計画の実績

単位：人

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	4,674	4,545	4,422	4,335	4,224
訪問実績	4,433	4,334	4,067	4,039	

(6) 養育支援訪問事業

事業概要	養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保し、児童虐待の未然防止に努めます。 ⇒ 事業掲載 第4章 Oページ
提供区域	市全体
量の見込み 算定の考え方	過去の実績（直近 5 か年）の平均件数に対し、本市の要保護児童数及び市川児童相談所（船橋支所）で取り扱った本市の児童虐待件数の増加率を考慮して算定しました。
確保方策 算定の考え方	量の見込みに対応するための実施体制を確保します。

単位：人（実人数）

市全体	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	26	28	30	32	35
確保方策	訪問員（助産師等）を派遣する				

<参考> 第2期計画の実績

単位：人（実人数）

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	18	20	22	24	26
訪問実績	36	34	60	40	

(7) 地域子育て支援拠点事業

事業概要	市内に2か所ある子育て支援センターにおいて、遊びの場の提供や子育てのアドバイス、情報提供を行います。 また、市内に21か所ある児童ホームにおいて、遊びの場の提供とともに、親子の集いや親子教室等の事業を開催しています。 ⇒ 事業掲載 第4章 Oページ
提供区域	5行政ブロック
量の見込み 算定の考え方	提供区域ごとに、就学前児童人口に対する利用人数の割合（実績）を、将来の就学前児童人口に乗じて算定しました。
確保方策 算定の考え方	育児の不安や悩みを相談できる拠点として、子育て支援センター及び児童ホームの事業内容の充実とともに実施体制を確保します。

単位：人（延べ利用人数）

			令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市 全 体	量 の 見 込 み	子育て支援センター	21,775	21,140	20,761	20,412	20,271
		児童ホーム	122,919	119,290	117,112	115,116	114,309
		合計	144,694	140,430	137,873	135,528	134,580
	確保方策（施設数）		23か所	23か所	23か所	23か所	23か所
南 部	量 の 見 込 み	子育て支援センター	8,185	7,956	7,820	7,695	7,643
		児童ホーム	15,005	14,585	14,337	14,107	14,012
		合計	23,190	22,541	22,157	21,802	21,655
	確保方策（施設数）		4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
西 部	量 の 見 込 み	子育て支援センター	3,693	3,584	3,520	3,460	3,437
		児童ホーム	29,677	28,808	28,293	27,812	27,620
		合計	33,370	32,392	31,813	31,272	31,057
	確保方策（施設数）		4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
中 部	量 の 見 込 み	子育て支援センター	3,214	3,117	3,056	3,003	2,981
		児童ホーム	18,272	17,721	17,379	17,077	16,950
		合計	21,486	20,838	20,435	20,080	19,931
	確保方策（施設数）		5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
東 部	量 の 見 込 み	子育て支援センター	3,320	3,222	3,163	3,109	3,086
		児童ホーム	38,843	37,693	37,002	36,372	36,110
		合計	42,163	40,915	40,165	39,481	39,196
	確保方策（施設数）		5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
北 部	量 の 見 込 み	子育て支援センター	3,363	3,262	3,201	3,145	3,124
		児童ホーム	21,122	20,483	20,101	19,748	19,617
		合計	24,485	23,745	23,302	22,893	22,741
	確保方策（施設数）		5か所	5か所	5か所	5か所	5か所

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

＜参考＞第2期計画の実績

			単位：人（延べ利用人数）				
			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	量の見込み		181,186	181,385	181,600	181,828	179,779
	利用実績	子育て支援センター	8,416	16,626	20,883	23,236	
		児童ホーム	43,952	98,875	120,709	129,806	
		合計	52,368	115,501	141,592	153,042	
	施設数		23 か所	23 か所	23 か所	23 か所	
南部	量の見込み		31,482	32,213	32,954	33,695	33,631
	利用実績	子育て支援センター	3,890	6,428	7,918	8,593	
		児童ホーム	6,008	11,128	13,388	16,055	
		合計	9,898	17,556	21,306	24,648	
	施設数		4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	
西部	量の見込み		37,459	37,415	37,369	37,321	37,018
	利用実績	子育て支援センター	1,280	2,916	3,931	3,975	
		児童ホーム	9,928	23,866	30,755	33,596	
		合計	11,208	26,782	34,686	37,571	
	施設数		4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	
中部	量の見込み		27,674	27,221	26,759	26,308	25,850
	利用実績	子育て支援センター	1,254	3,285	3,590	3,597	
		児童ホーム	7,517	18,903	22,262	20,786	
		合計	8,771	22,188	25,852	24,383	
	施設数		5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	
東部	量の見込み		56,960	57,459	57,971	58,485	57,836
	利用実績	子育て支援センター	823	1,648	2,514	3,572	
		児童ホーム	13,094	26,742	32,387	37,303	
		合計	13,917	28,390	34,901	40,875	
	施設数		5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	
北部	量の見込み		27,611	27,077	26,547	26,019	25,444
	利用実績	子育て支援センター	1,169	2,349	2,930	3,499	
		児童ホーム	7,405	18,236	21,917	22,066	
		合計	8,574	20,585	24,847	25,565	
	施設数		5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	

(8) 一時預かり事業

① 一時預かり事業（幼稚園型）

A 幼稚園型Ⅰ等

B 幼稚園型Ⅱ

② 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

A 保育所等における一時預かり事業

B ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童のみ）

C 子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）

① 一時預かり事業（幼稚園型）

A 幼稚園型Ⅰ等

事業概要	保護者の私用・疾病・不定期の就労等の理由により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼稚園の在園児について、通園する幼稚園において、教育時間を超えて一時的に預かり、必要な保護を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 Oページ
提供区域	市全体
量の見込み 算定の考え方	令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の利用実績をもとに平均増加率を算出し、需要は令和6年度（2024年度）から毎年同程度増加していくと見込み算定しました。
確保方策 算定の考え方	量の見込みに対応するための実施体制を確保します。

単位：人（延べ利用人数）					
市全体	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み 確保方策	212,598	214,929	217,285	219,666	222,074

<参考> 第2期計画の実績

単位：人（延べ利用人数）					
市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	221,041	229,265	237,819	246,723	255,986
利用実績	169,027	204,035	216,568	208,013	

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

B 幼稚園型 II

事業概要	保育が必要な満 3 歳未満児の幼児を対象に、一部の幼稚園で定期的な預かりを行います。3 歳児以降につきましても継続的に幼稚園に通うことができ、長時間の預かり保育を利用することが可能です。 ⇒ 事業掲載 第4章 Oページ
提供区域	市全体
量の見込み 算定の考え方	令和 5 年度（2023 年度）の実績をもとに量の見込みを算定しました。
確保方策 算定の考え方	施設毎の利用定員に年間実施日数を乗じて算定しました。

単位：人（延べ利用人数）					
市全体	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和10年度 (2028 年度)	令和11年度 (2029 年度)
量の見込み	5, 259	5, 259	5, 259	5, 259	5, 259
確保方策	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200

<参考> 第 2 期計画の実績

単位：人（延べ利用人数）					
市全体	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
量の見込み					
利用実績		938	4, 124	5, 259	

※本事業は令和3年度 10 月より開始しました。

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

② 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

A 保育所等における一時預かり事業

事業概要	保護者の私用・疾病・不定期の就労等の理由により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 Oページ
提供区域	5行政ブロック
量の見込み 算定の考え方	令和5年（2023年）4～6月分と令和6年（2024年）4～6月分の実績の増加率から令和6年度（2024年度）の量の見込みを算出した上、令和6年度（2024年度）からは人口減少率と同程度に減少していくと見込み算定しました。
確保方策 算定の考え方	令和元年度（2019年度）と令和6年度（2024年度）の実施施設数を比較し、減少施設分の利用者数を令和元年度（2019年度）の実績から減少させて算定しました。

単位：人（延べ利用人数）

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	量の見込み	19,189	18,625	18,289	17,978	17,852
	確保方策	27,919	27,919	27,919	27,919	27,919
南部	量の見込み	3,646	3,539	3,475	3,416	3,392
	確保方策	5,305	5,305	5,305	5,305	5,305
西部	量の見込み	5,373	5,215	5,121	5,034	4,999
	確保方策	7,817	7,817	7,817	7,817	7,817
中部	量の見込み	2,303	2,235	2,195	2,157	2,142
	確保方策	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350
東部	量の見込み	4,605	4,470	4,389	4,315	4,284
	確保方策	6,701	6,701	6,701	6,701	6,701
北部	量の見込み	3,262	3,166	3,109	3,056	3,035
	確保方策	4,746	4,746	4,746	4,746	4,746

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

＜参考＞第2期計画の実績

		単位：人（延べ利用人数）				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	量の見込み	33,062	33,703	34,504	35,480	36,646
	利用実績	16,787	13,430	15,899	17,637	
南部	量の見込み	3,160	3,217	3,290	3,384	3,497
	利用実績	1,419	1,903	2,019	2,710	
西部	量の見込み	11,970	12,341	12,793	13,330	13,962
	利用実績	5,547	4,821	5,913	6,764	
中部	量の見込み	2,894	2,960	3,043	3,144	3,265
	利用実績	615				
東部	量の見込み	5,630	5,715	5,830	5,979	6,165
	利用実績	2,547	2,173	2,692	3,217	
北部	量の見込み	9,408	9,470	9,548	9,643	9,757
	利用実績	6,659	4,533	5,275	4,946	

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

B ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童のみ）

事業概要	保育所等の開始前後の預かりや送迎、保護者の体調不良等による預かり等、「子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）」と、「子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）」が会員となり、地域での会員相互の援助活動を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 ○ページ
提供区域	市全体
量の見込み 算定の考え方	新型コロナウイルス感染症による利用の増減の影響を抑えるため、平成28年度（2016年度）から令和5年度（2023年度）の利用人数の増減率をもとに、令和7年度（2025年度）から11年度（2029年度）までの増減率を算出し、これを実績数に乗じて量の見込みを算定しました。
確保方策 算定の考え方	量の見込みに対応するための実施体制を確保します。

単位：人（延べ利用人数）					
市全体	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み 確保方策	9,744	10,626	11,588	12,637	13,781

<参考>第2期計画の実績

単位：人（延べ利用人数）					
市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	7,265	7,518	7,781	8,052	8,333
利用実績	3,433	5,757	5,070	8,193	

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

C 子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）

事業概要	保護者の疾病等により家庭での養育が一時的に困難となった児童について、平日の夜間又は休日に養育・保護を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 Oページ
提供区域	市全体
量の見込み 算定の考え方	近年の利用実績（要支援児童等の利用人数）に、虐待相談件数（家庭児童相談室）の増減率を乗じ、量の見込みを算定しました。
確保方策 算定の考え方	施設の1日当たりの最大利用人数は6人で、本事業のほか子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の利用者も含みます。 特に、年間のうち需要の多い休日の利用をはじめ、社会情勢に対応した柔軟な利用枠の確保に努めます。

単位：人（延べ利用人数）					
市全体	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み	129	132	134	137	140
確保方策	・ 需要の多い休日の利用枠の確保 ・ 社会情勢に応じた柔軟な利用枠の確保				

<参考>第2期計画の実績

単位：人（延べ利用人数）					
市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	139	153	168	184	202
利用実績	137	149	123	124	

(9) 病児保育事業

事業概要	●病児・病後児対応型 病状の急変はないものの病気の回復期に至っていない場合や、病気の回復期にある場合に、保育所等での集団保育や家庭での保育ができない期間、一時的にこどもを預かる事業です。 ●体調不良児対応型 保育所等に在園する児童が保育中に発熱等による体調不良となった場合において、隔離された専用のスペースにおいて看護師が保育することで、安心かつ安全な体制を確保する事業です。 ⇒ 事業掲載 第4章 ○ページ
提供区域	●病児・病後児対応型 5行政ブロック ●体調不良児対応型 市全体
量の見込み 算定の考え方	●病児・病後児対応型 第2期計画の期間のうち、令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の流行により利用者数が大幅に減少していたことから、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、利用者数が回復した令和5年度の利用人数をもとに、利用対象者数（保育の需要数と放課後ルームの需要数を合算した数値）に対する利用見込み率を算定し、令和7年度（2025年度）から11年度（2029年度）の利用対象者数に乗じて算定しました。 ●体調不良児対応型 既に開設された保育所において実施する付帯的なサービスであることや、広く地域の児童を対象とするものではなく、当該保育所等に在園する児童を対象とするものであることに鑑み、現時点（令和6年7月1日時点）での実施施設数を維持するものとし、令和2年度から5年度までの実績（1施設あたりの利用人数）の平均を実施施設数に乗じて算定しました。
確保方策 算定の考え方	●病児・病後児対応型 施設毎の利用定員に令和5年度（2023年度）の開所日数を乗じて算定しました。 ●体調不良児対応型 定員を設けた受入れではなく、利用申込に応じて受入れを行っているため、量の見込みと同数としました。

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

●病児・病後児対応型

単位：人（延べ利用人数）

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	量の見込み	2,003	2,012	2,043	2,050	2,077
	確保方策	6,867	6,867	6,867	6,867	6,867
	実施施設数	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
南部	量の見込み	493	490	497	501	507
	確保方策	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374
	実施施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
西部	量の見込み	532	528	533	538	547
	確保方策	873	873	873	873	873
	実施施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
中部	量の見込み	269	270	272	271	272
	確保方策	2,583	2,583	2,583	2,583	2,583
	実施施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
東部	量の見込み	477	486	496	498	508
	確保方策	873	873	873	873	873
	実施施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
北部	量の見込み	232	238	245	242	243
	確保方策	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164
	実施施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

●体調不良児対応型

単位：人（延べ利用人数）

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	量の見込み	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700
	確保方策	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700
	実施施設数	79 か所	79 か所	79 か所	79 か所	79 か所

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

<参考>第2期計画の実績

		単位：人（延べ利用人数）				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	量の見込み	2,012	2,078	2,138	2,162	2,166
	利用実績	377	1,154	1,174	1,968	
	実施施設数	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	
南部	量の見込み	524	535	562	578	582
	利用実績	162	440	417	612	
	実施施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	
西部	量の見込み	500	533	546	555	559
	利用実績	4	35	34	56	
	実施施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	
中部	量の見込み	301	305	307	303	302
	利用実績	85	380	469	957	
	実施施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	
東部	量の見込み	466	480	496	501	502
	利用実績	7	48	33	64	
	実施施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	
北部	量の見込み	221	225	227	225	221
	利用実績	119	251	221	279	
	実施施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	

(10) ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ）

事業概要	放課後ルーム、習い事等への送迎、保護者の体調不良等による預かり等、「子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）」と、「子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）」が会員となり、地域での会員相互の援助活動を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 Oページ
提供区域	市全体
量の見込み 算定の考え方	新型コロナウイルス感染症による利用の増減の影響を抑えるため、平成28年度（2016年度）から令和5年度（2023年度）の就学後全体の利用人数の増減率をもとに、令和7年度（2025年度）から11年度（2029年度）までの増減率を算出し、これを実績数に乗じて量の見込みを算定しました。
確保方策 算定の考え方	量の見込みに対応するための実施体制を確保します。

●低学年

単位：人（延べ利用人数）

市全体	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み 確保方策	2,103	2,097	2,092	2,087	2,082

●高学年

単位：人（延べ利用人数）

市全体	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
量の見込み 確保方策	658	656	654	653	651

＜参考＞第2期計画の実績

●低学年

単位：人（延べ利用人数）

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	4,027	4,245	4,474	4,715	4,970
利用実績	1,780	2,510	2,831	2,113	

●高学年

単位：人（延べ利用人数）

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	187	181	176	171	166
利用実績	224	255	330	661	

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(11) 妊婦健康診査事業

事業概要	妊婦の健康の保持増進を図り、安心・安全な出産ができるよう、必要に応じた医学的検査や保健指導を実施します。 ⇒ 事業掲載 第4章 Oページ
提供区域	市全体
量の見込み 算定の考え方	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）における量の見込みの算定に使用した出生数（見込み）に令和5年度（2023 年度）の妊婦健康診査受診率 98.1%を乗じて算定しました。健康診査回数は、受診票交付者数に平均受診回数 12.1 回を乗じて算定しました。
確保方策 算定の考え方	量の見込みに対応するための実施体制を確保します。

単位：上段：人、下段：回

市全体		令和7年度 (2025 年度)	令和8年度 (2026 年度)	令和9年度 (2027 年度)	令和10年度 (2028 年度)	令和11年度 (2029 年度)
量 の 見 込 み	受診票 交付者数	3,950	3,934	3,922	3,907	3,894
	健康診査 回数	47,795	47,601	47,456	47,275	47,117
確保方策		実施場所：千葉県内・県外医療機関及び助産所 実施体制：医療機関及び助産所に委託 実施時期：通年実施 検査項目：国が定める標準的項目				

<参考>第2期計画の実績

単位：上段：人、下段：回

市全体		令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
量 の 見 込 み	受診票 交付者数	4,589	4,463	4,342	4,256	4,147
	健康診査 回数	57,362	55,787	54,275	53,200	51,837
実績	受診票 交付者数	4,731	4,473	4,512	4,351	
	健康診査 回数	55,416	54,003	52,646	51,736	

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を保護者の世帯所得の状況等を勘案して助成します。 また、特定子ども・子育て支援施設である幼稚園に対して保護者が支払うべき副食費に係る費用を保護者の世帯所得の状況等を勘案して助成します。 ⇒ 事業掲載 第4章 ○ページ
------	--

(13) 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業

事業概要	多様な事業者の新規参入を促進するため、新規参入事業者に対し、事業開始前後における事業運営等に関する相談・助言など支援を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 ○ページ
------	--

(14) 子育て世帯訪問支援事業

事業概要	支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに家事及び養育に係る援助その他の必要な援助等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保し、児童虐待の未然防止に努めます。 ⇒ 事業掲載 第4章 ○ページ
提供区域	市全体
量の見込み 算定の考え方	過去の実績（直近 5 か年）の平均件数に対し、本市の要保護児童数及び市川児童相談所（船橋支所）で取り扱った本市の児童虐待件数の増加率を考慮して算定しました。
確保方策 算定の考え方	量の見込みに対応するための実施体制を確保します。

単位：件

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	量の見込み	16	17	18	19	21
	確保方策	訪問員（ヘルパー等）を派遣する				

(15) 児童育成支援拠点事業

事業概要	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家族が抱える多様な課題に対して、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家族の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業です。今後、他自治体の先進事例を参考に検討を進めます。 ⇒ 事業掲載 第4章 ○ページ
------	---

(16) 親子関係形成支援事業

事業概要	親子間における適切な関係性の構築を目的として、児童及びその保護者に対し、当該児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言その他の必要な支援を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 ○ページ
提供区域	市全体
量の見込み 算定の考え方	過去の実績（直近 3 か年）の平均件数に対し、本市の要保護児童数及び市川児童相談所（船橋支所）で取り扱った本市の児童虐待件数の増加率を考慮して算定しました。
確保方策 算定の考え方	職員が親子関係形成支援プログラム資格習得の研修を受講し、事業実施に必要な人材の養成を行います。

単位：件

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市全体	量の見込み 確保方策	19	21	23	25	27

(17) 産後ケア事業

事業概要	産後、家族等からの支援を受けられない・育児に対して不安があるなど、育児支援を必要とする方に対し、産後ケア事業（宿泊型・通所型・訪問型）を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 ○ページ					
提供区域						
量の見込み 算定の考え方						
確保方策 算定の考え方						
検討中						
		令和7 (2025				
市全体	量の見込み					
	確保方策					

単位：人
11年度
年度)

単位：人
11年度
年度)

(18) 妊婦等包括支援事業

事業概要	妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や伴走型相談支援を行います。妊婦のための支援給付で行う経済的支援と伴走型支援を組み合わせることにより、効果的な妊娠期からの切れ目ない支援を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 ○ページ						
提供区域							
量の見込み 算定の考え方							
確保方策 算定の考え方							
検討中							
		令和7 (2025 年					
市全体	量の見込み						
	確保方策						

単位：人
年度
年度)

単位：人
年度
年度)

(19) こども誰でも通園制度

事業概要	普段保育園等に通っていないこどもを対象に、保護者の就労等の要件を問わず保育園等への通園を可能とし、年齢の近い他児とのかかわりを通じて、こどもの成長発達の促進を図るとともに、保護者の育児不安の解消、育児負担の軽減を図ります。 ⇒ 事業掲載 第4章 ○ページ		
提供区域	市全体		
量の見込み 算定の考え方	検討中		
確保方策 算定の考え方			
		令和 (2025	単位：人 11年度 9年度)
市全体	量の見込み		
	確保方策		